

平成24年度のまちづくり



3月8日から開かれた、平成24年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成24年度町政執行方針」として、町長改選期を控えた骨格予算の説明と、第4次総合計画の実現に向けた町政推進の決意を述べ、町民皆さんのご理解とご協力を呼び掛けました。

また、生駒教育長は「平成24年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

平成24年第1回南富良野町
議会定例会の開会にあたり、
町政執行への私の所信を申し
上げます。

平成20年4月に町民の皆さま
の付託を受け、3期目の当
選をさせていただきまして、
その任期も4月29日で満了を
迎えることとなりました。

この間、多くの町民皆様から
のご意見・ご要望をいただきま
して、この上ない光栄であり、
中で、我が町の発展と町民
福祉の向上を願い、魅力ある
「南富良野町」建設のために、
共に歩んでまいることの出来
ましたことは、私にとりまし
て、この上ない光栄であり、
町民皆様のご支援と議員各位
からのご指導をいただきまし
たことに對し、心より深く感
謝を申し上げます。

私は、平成12年4月の1期
目の就任当初から「町民参加
のまちづくり」と「行動する
行政」を基本姿勢に掲げ、「ま
ちづくりの最上位計画」であ
ります「まほらの南富良野、
瑞々しい自然、誇れる大地、
人のびのびみなみふらの」と
した第4次総合計画の実現を

目指し、諸課題に対し、全身
全靈を傾け取り組んでまいり
ました。

国政では、政権交代による
様々な制度が見直され、消費
増税を柱とする社会保障と税
との一体改革、TPP交渉参
加の問題、子ども手当や戸別
所得補償制度の見直し、地球
規模での環境・食糧問題、沖
縄基地の移設問題など議論を
必要とする重要課題が山積し
ており、加えて政局の混迷と
不透明さが、国民の不安を一
層高めています。

一方町政では、経済のグ
ローバル化や急速な円高の進
行、国内需要の減退などによ
る景気の低迷が依然として続
き、長引く経済不況の中、未
曾有の被害をもたらした東日本
大震災や大規模な自然災害
が各地で発生するなど、様々
な出来事が取り巻いている状
況であります。

このような中、3期目とな
りましたこの4年間の町政執
行においては、農林業の經營
基盤強化と少子化対策、雇用
対策、定住促進を本町の喫緊
の課題として掲げ、特に農林
業の振興では、特定中山間・

道営中山間整備事業により北落合地区で農業用水の確保をはじめ、全町的に鳥獣防除柵の設置や農地整備に取り組み、農家所得の向上に努めておりますほか、定住促進及び雇用創出による地域経済の活力増強も目的の一つとしたボートチップス製造工場の誘致も実現いたしました。また、林業振興対策では、木質バイオマスエネルギーの実用化に取り組み、地球環境に配慮した最先端の技術を駆使し新築された南富良野中学校及び觀光宿泊施設に木質バイオマスボイラーを導入し、再生エネルギーの活用という視点から森林資源の利用にも取り組んでまいりました。更に、子育て支援では、医療費の自己負担分の助成対象年齢等を拡大し、ワクチン予防接種に対する助成も拡大するなど、「小さな町だからこそできる子育て支援」として積極的に子育て世帯の生活支援に努め、医療体制の充実では歯科診療所の改築に取り組んでまいりました。また、昭和53年開設以来町で運営してまいりました多床室の特別養護老人ホーム

ム「一味園」を完全個室型の「ふくしあ」との一体的な運営により、利用者のニーズにあつたサービスの向上のため、大乗会へ経営移譲いたしました。また、幾寅地区以外からの要望が多かった情報通信網の整備については、高速ブロードバンドを町内全域に整備し、テレビの地上波デジタル化整備と併せて難視聴地域の解消に努めたほか、野生生物の希少種である「イトウ」の保護については、全国で初めての取り組みである保護管理条例を制定させていただきました。

そして、地域主権社会の形成という時代の大きな潮流を見通す中で、住民と行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進するため、「南富良野町自治会活動推進条例」を制定させていただき、今後のまちづくりにおける協働の理念を町民の皆様と共に共有することができます。たることは、意義深き大きな一步を踏み出すことができたと考えております。

3期目の町政執行の任をいたぐ中で、多くの困難な課

題が山積しておりましたが、限られた財源を活かし、町民皆様が望む将来を見据えた持続可能なまちづくりのため、大乗会へ経営移譲いたしましたことは、私にとりまして、この上ない光栄であり、町民皆様のご支援と議員各位からのご指導をいただきましたことに対し、心より深く感謝を申し上げます。

私は、平成12年4月の1期目の就任当初から「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、「まちづくりの最上位計画」であります「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画の実現を

重要な施策はなんなか的確に判断し、国に頼ることなく自立で、個性的で魅力ある地域創りが求められておりました。

また、地域主権改革をはじめとする地方制度改革が、急速に進んでいることから、効率的・効果的で安定した行政運営を確立することが、なお一層必要とされています。

私は、こうした時代こそ、地域の眞価が問われ、自治の

気概が試されているものと考

えておりますが、地域主権の

推進や過疎化による人口減少

難に直面しており、予断を許さない状況にあります。

また、国の財政状況はまさに破綻状態にあり、地方財政

に対する国が進めた三位一体の改革や地域経済の低迷、雇用情勢の悪化、人口の減少、急速な少子高齢化の進展に伴

い、年金・医療・介護など社会保障費の増大により、厳しい財政運営が強いられ、地方

財政は疲弊し危機的状況に陥っているところであります。

このように地方自治体は今、自分の町が生き残るために必

ずして、地域主権社会の形成という時代の大きな潮流を見通す中で、住民と行政の

パートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進するため、「南富良野町自治会活動推進条例」を制定させてい

ただき、今後のまちづくりに

おける協働の理念を町民の皆

様と共に共有することができます。

たことは、意義深き大きな一歩を踏み出すことができたと考えております。

3期目の町政執行の任をい

たぐ中で、多くの困難な課

題が山積しておりましたが、

限られた財源を活かし、町民

皆様が望む将来を見据えた持

続可能なまちづくりのため、

大乗会へ経営移譲いたしました

ことは、私にとりまして、この上ない光栄であり、町民

皆様のご支援と議員各位の

からのご指導をいただきまし

たことに対し、心より深く感謝を申し上げます。

私は、平成12年4月の1期

目の就任当初から「町民参加

のまちづくり」と「行動する

行政」を基本姿勢に掲げ、「ま

ちづくりの最上位計画」であります「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画の実現を

重要な施策はなんなか的確に

判断し、国に頼ることなく自立で、個性的で魅力ある

地域創りが求められておりま

す。

また、地域主権改革をはじめとする地方制度改革が、急

速に進んでいることから、効率的・効果的で安定した行政

運営を確立することが、なお一層必要とされています。

私は、こうした時代こそ、

地域の眞価が問われ、自治の

気概が試されているものと考

えておりますが、地域主権の

推進や過疎化による人口減少

難に直面しており、予断を許

さない状況にあります。

また、国の財政状況はまさ

しく、大幅な税収減などの困

難に直面しており、予断を許

さない状況にあります。

また、国の財政状況はまさ

しく、雇用情勢は依然として厳

しく、大幅な税収減などの困

難に直面しており、予断を許